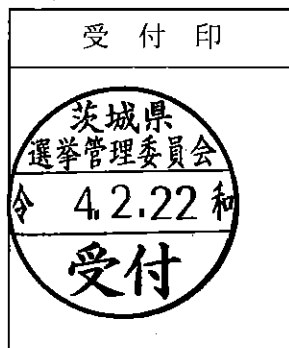


(その1)

収 支 報 告 書

台帳番号	480
------	-----



令和 3 年分

(ふりがな) さんぺいたけしこうえんかい

1 政治団体の名称 三瓶武後援会

2 主たる事務所の所在地 茨城県ひたちなか市市毛1077番地

3 代表者の氏名 三瓶 武

4 会計責任者の氏名 藤田実

事務担当者の氏名 藤田実

(電 話) 029-273-6826

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公 職 の 種 類	<u>ひたちなか市 議会議員(現職)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>三瓶 武</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公 職 の 種 類	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円											
収入総額										9	0	4	1	5	7
前年からの繰越額										7	3	4	1	5	7
本年の収入額										1	7	0	0	0	0
支出総額										1	8	0	0	0	0
翌年への繰越額										7	2	4	1	5	7

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人の負担する党費又は会費															
金額	十億	百万	千	円											
															0
員数															0

(2)寄附																	
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額										備考						
	十億	百万	千	円													
(ア) 個人からの寄附											1	7	0	0	0	0	
(うち特定寄附)																0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附																0	
(ウ) 政治団体からの寄附																0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)											1	7	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)																0	
イ 政党匿名寄附																0	
合計 (ア+イ)											1	7	0	0	0	0	

(その7)

(7)-1 寄附の内訳											寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名		金 額								年 月 日			住 所	職業(又は代表者の氏名)	備 考
		十億	百万	千	百	十	円	令和	年	日					
三瓶 武				1	7	0	0	0	0	3	1	17	ひたちなか市津田1854-32	市議会議員	
この頁の小計				1	7	0	0	0	0						
その他の寄附									0						
合 計				1	7	0	0	0	0						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
			十億		百万		千			円		
1 経常経費												
(1) 人件費												
(2) 光熱水費												
(3) 備品・消耗品費							6	0	0	0	0	
(4) 事務所費						1	2	0	0	0	0	
小 計						1	8	0	0	0	0	
2 政治活動費												
(1) 組織活動費												
(2) 選挙関係費												
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費												
ア 機関紙誌の発行事業費												
イ 宣伝事業費												
ウ 政治資金パーティー開催事業費												
エ その他の事業費												
(4) 調査研究費												
(5) 寄附・交付金												
(6) その他の経費												
小 計												
合 計						1	8	0	0	0	0	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分				備品・消耗品費	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円								
この頁の小計											0	
その他の支出						6 0 0 0 0					0	
合計						6 0 0 0 0					0	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分				事務所費	
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円											
この頁の小計														0	
その他の支出							1	2	0	0	0	0	0	0	
合計							1	2	0	0	0	0	0	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体の限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 22 日

政治団体の名称 三瓶武後援会

会計責任者の氏名 藤田 実



代表者の氏名（代表者の氏名印は、解散届の場合のみ）

